

科学技術連携施策群について

1. 科学技術連携施策群とは

科学技術連携施策群とは、科学技術振興調整費を活用して、テーマごとのコーディネータを中心に各府省において実施される関連施策の連携強化、重複排除等の調整活動を行い、関連施策の成果の最大化を図る仕組み。

なお、科学技術連携施策群を進めていく上で、連携強化の観点から補完的に実施すべき、と総合科学技術会議が判断した研究開発課題(補完的課題)については、科学技術振興調整費を活用して実施。

2. 科学技術連携施策群に係る経緯

平成17年度より、8つのテーマにおいて実施。

「新興・再興感染症」、「ユビキタスネットワーク」、「次世代ロボット」、
「水素利用/燃料電池」、「ナノバイオテクノロジー」、「地域科学技術クラスター」、
「ポストゲノム」、「バイオマス利活用」

平成18年11月には、これまでの科学技術連携施策群の成果及び今後の課題と進め方について、中間的にとりまとめ、総合科学技術会議に報告し、今後はこれを踏まえ、科学技術連携施策群の対象を戦略重点科学技術に拡大することとした。

これを受け、各分野別 PT にて、新しい科学技術連携施策群のテーマ案等を検討し、「2. 新規科学技術連携施策群」のとおり選定した。

3. 新規科学技術連携施策群について

平成19年度より新たに6テーマについて科学技術連携施策群として取り組む予定。その1テーマが「化学物質リスク・安全管理のための研究開発」。

4. 科学技術連携施策群の運営について

取組期間

- ・ 新規の科学技術連携施策群は、3年間(補完的課題の新規公募は、原則初年度のみ)。
- ・ 現行の8科学技術連携施策群は、補完的課題の実施期間である3年をもって終了。

(平成 17 年度からのみ補完的課題を実施している科学技術連携施策群は平成 19 年度終了、平成 18 年度から補完的課題を実施している科学技術連携施策群は平成 20 年度終了)

環境分野の連携施策群運営体制



